

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 5月28日

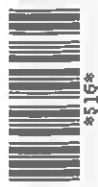
熊本地方裁判所八代支部

裁判所書記官 吉 野 栄 記

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

## 記

入札期間	令和 8年 6月11日 午前 8時30分から 令和 8年 6月18日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 6月25日 午前10時00分 場 所 熊本地方裁判所八代支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 7月 9日 午後 3時00分 場 所 熊本地方裁判所八代支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 5月28日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	





## 物 件 目 録

1 所 在 八代市千反町一丁目老式号  
地 番 1番  
地 目 宅地  
地 積 283.42平方メートル

所有者 A

2 所 在 八代市千反町一丁目老式号 1番地  
家屋 番号 1番  
種 類 居宅  
構 造 木造かわらぶき平家建  
床 面 積 119.00平方メートル

共有者 A 持分10分の9

共有者 B 持分10分の1

## 物 件 明 細 書

令和 8年 4月 24日

熊本地方裁判所八代支部

裁判所書記官 吉 野 栄 記

---

---

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 1】

本件所有者及びBが本件土地上に物件番号2の建物を共有して占有している。Bの占有権原は使用借権と認められる。

【物件番号 2】

本件共有者らが占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

なし

## 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

## 物 件 目 録

1 所 在 八代市千反町一丁目壱貳号  
地 番 1番  
地 目 宅地  
地 積 283.42平方メートル

所有者 A

2 所 在 八代市千反町一丁目壱貳号 1番地  
家屋 番号 1番  
種 類 居宅  
構 造 木造かわらぶき平家建  
床 面 積 119.00平方メートル

共有者 A 持分10分の9  
共有者 B 持分10分の1

令和8年(ケ)第1号  
令和8年2月12日受理  
令和8年3月3日提出

# 現況調査報告書

熊本地方裁判所八代支部

執行官 江藤 浩 盛

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 八代市千反町一丁目老式号  
地 番 1番  
地 目 宅地  
地 積 283.42平方メートル  
所有者 A

2 所 在 八代市千反町一丁目老式号 1番地  
家屋 番号 1番  
種 類 居宅  
構 造 木造かわらぶき平家建  
床 面 積 119.00平方メートル  
共有者 A 持分10分の9  
共有者 B 持分10分の1

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件 1	
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件 1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件 ) <input type="checkbox"/> (物件 )	
形状	<input checked="" type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/> 登記所備置地図のとおり	
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input checked="" type="checkbox"/> その他の者(B) 上記の者らが本件土地に下記建物を共有し、占有している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり <input checked="" type="checkbox"/> その他の者の占有権原は使用借権である。	
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	3枚目「その他の事項」記載のとおり	
建物	物件 2	
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる( <input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類： <input type="checkbox"/> 構造： <input type="checkbox"/> 床面積：	
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない 種類： <input type="checkbox"/> ある 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物共有者ら <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者らが本件建物を 住居 として使用している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項	3枚目「その他の事項」記載のとおり	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない 地方裁判所 支部 令和 年( )第 号 <input type="checkbox"/> ある 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 配置図のとおり	

### その他の事項

■ 物件1関係

- 1 北側に接する道路(14番)は市道であり、東側に接する道路(15番)は市所有の開発道路である。
- 2 従物等として、カーポート、井戸及び井戸ポンプが存する(写真1)。
- 3 隣接地の調査結果(登記簿上の記載)は次のとおりである。
  - ① 八代市千反町一丁目壱貳号2番 宅地 417.49㎡ 私人名義
  - ② 同23番 宅地 154.70㎡ 私人名義
  - ③ 八代市千反町一丁目壱六号14番 公衆用道路 1258㎡ 八代市所有
  - ④ 同15番 公衆用道路 180㎡ 八代市所有

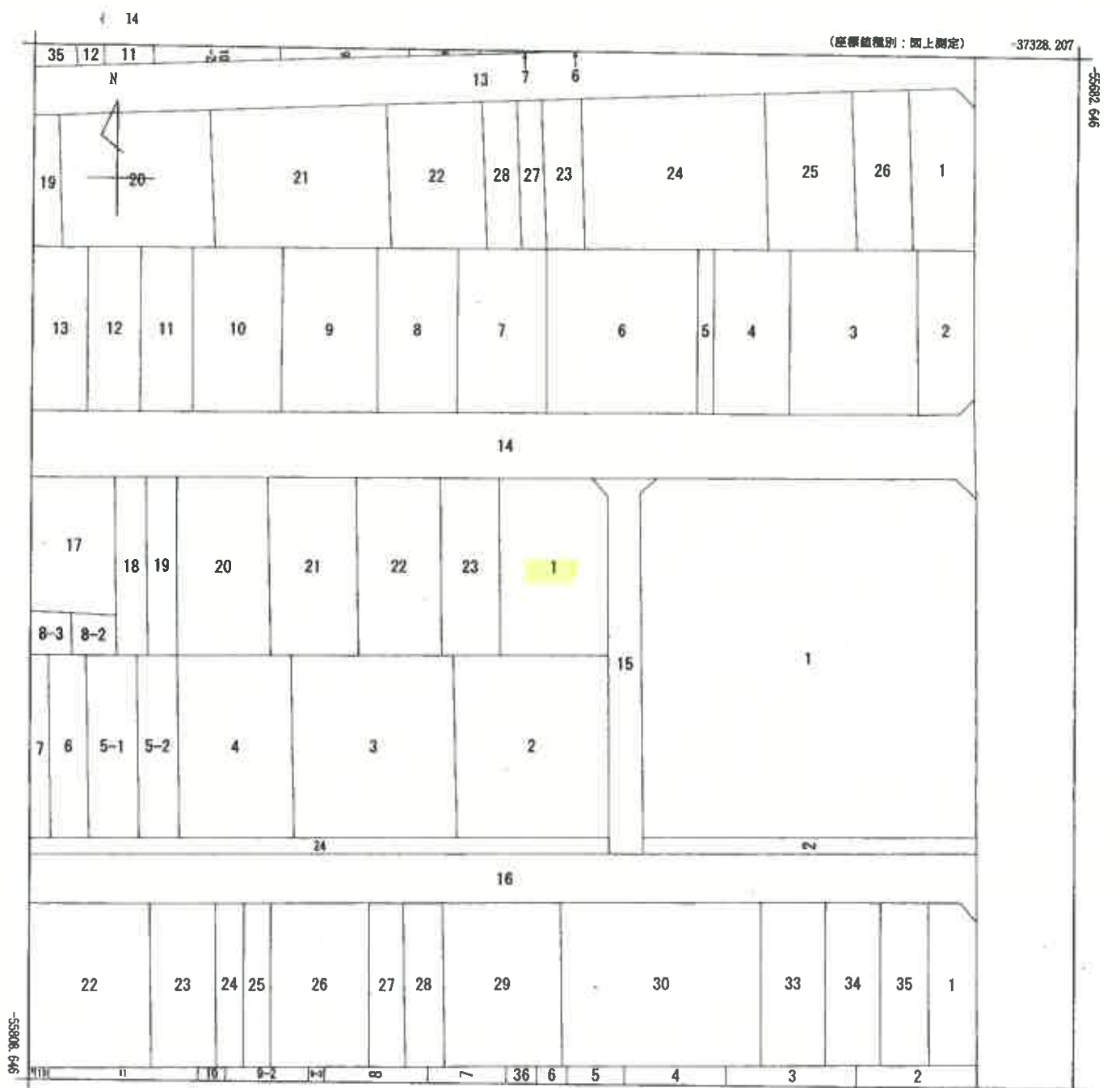
■ 物件2関係

- 1 生活用水には井戸水が使用されている。
- 2 下水は市の下水道が使用されている。
- 3 浴室や台所等の熱源はプロパンガスである。
- 4 太陽光発電システムが設置されているが、同システムで発電された電気は、すべて売電されており、建物内で消費されていない。なお、同システムは、建物新築と同時に設置されたものであり、下記のとおり、本件建物の従物と認定した。
- 5 外壁の至る所に黒い汚損がみられる(写真4, 5)。
- 6 外壁に細い亀裂が所々にある(写真5)。
- 7 内壁の至る所に落書きや小さい傷がみられる(写真7)。
- 8 従物等として、ガス給湯器、ウッドデッキ、太陽光発電システムが存する(写真1ないし3, 9, 14)。

### 関係人の陳述等

陳述者 (当事者との関係)	陳述内容等
<p>■ A (債務者兼所有者)</p>	<p>■ 物件2関係</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 本件建物には、私と妻Bが家族とともに居住しています。私は、Bから地代等はありません。</li> <li>2 本件建物では井戸水を使用しています。</li> <li>3 下水に関しては、市の下水道を使用しています。</li> <li>4 浴室や台所等の燃料はプロパンガスです。</li> <li>5 外壁は漆喰壁なので、あちらこちらで、ほこりが雨と混じって黒いシミのように付着しています。</li> <li>6 熊本地震では、外壁に細い亀裂が何本かできました。内壁には被害はありませんでした。</li> <li>7 雨漏りはしません。</li> <li>8 シロアリ被害もありません。令和7年、築後の10年目点検では、異常はないと言われました。</li> <li>9 不具合箇所も特にありません。</li> <li>10 太陽光発電システムは後付ではありません。家の建築と同時に設置しました。同システムの設置費用は家のローンに含まれており、私とBの共有物です。同システムは売電専用であり、発電した電気は建物内では消費していません。売電料は私の口座に毎月振り込まれています。</li> </ol>

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R8年2月13日(金) 14:15 ~ 14:25	熊本地方法務局 八代支局	公図写し等交付申請
R8年2月17日(火) 14:10 ~ 14:20	物件所在地	周辺調査、写真撮影、Aから事情聴取
R8年2月19日(木) 11:45 ~ 11:50	八代市役所	土木課で接道調査
R8年2月24日(火) 13:15 ~ 14:00	物件所在地	立入調査、写真撮影、Aから事情聴取
年 月 日( ) : ~ :		
年 月 日( ) : ~ :		
年 月 日( ) : ~ :		
( 特記事項 ) <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して 臨場した。 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に破錠させて建物内に立ち入った。 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 <input type="checkbox"/>		



-37453.207 (座標値種別：図上測定)  
 (注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(kumamoto2016\_BL.par)による修正がされています。

地番区域見出	千反町 1丁目各宅号	A
	千反町 1丁目各宅号	
	千反町 1丁目各宅号	
	千反町 1丁目各宅号	

- A 千反町1丁目各宅号
- B 千反町1丁目各宅号
- C 千反町1丁目各宅号
- D 千反町1丁目各宅号

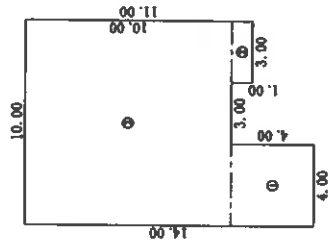
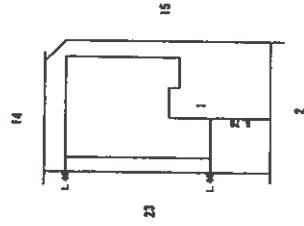
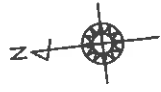
請求部	所在	八代市千反町一丁目宅式号				地番	1番			
出力縮	1/500	精度区分	座標系番号又は記号	II	分類	地図に準ずる図面(街区成果B)			種類	街区基本調査成果図
作成年月日	平成22年3月23日			備付年月日(原図)	平成22年3月23日			補記事項		

登記年月日：平成27年4月10日

公用

建物図面図  
各階平面図

家屋番号	1
建物の所在	八代市千反町一丁目宅式号1番地

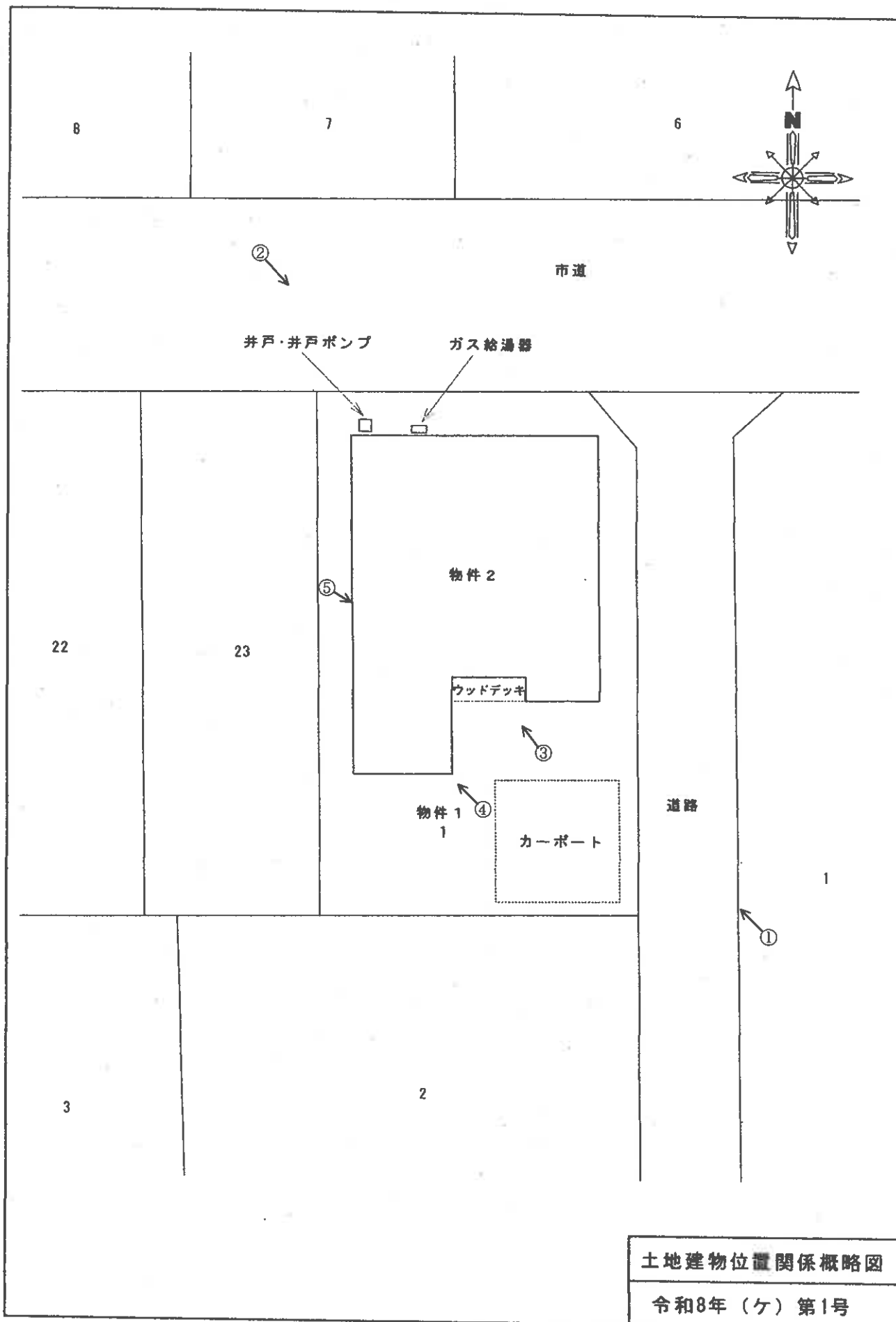


家屋量

①	4.000 x 4.000	=	16.000000
②	3.000 x 1.000	=	3.000000
③	10.000 x 10.000	=	100.000000
合計			119.000000
床面積			119.00 m <sup>2</sup>

作成者	申請人	縮尺	縮尺
		250	500

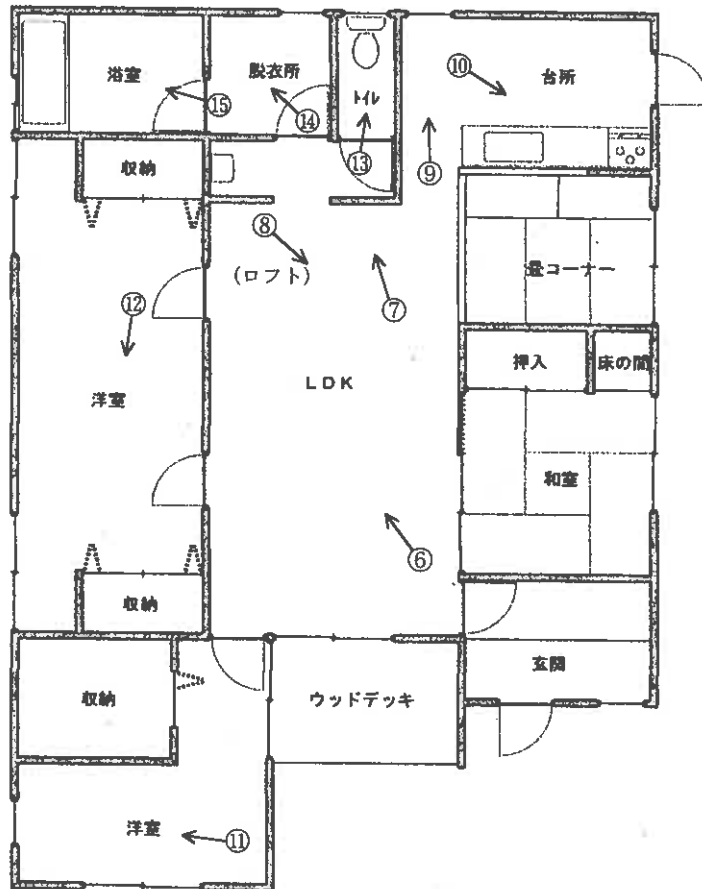
○→ は写真の位置方向を示す



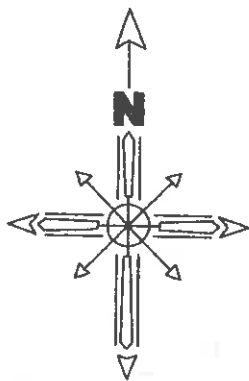
土地建物位置関係概略図

令和8年(ケ)第1号

○→ は写真の位置方向を示す



1 階



家屋番号	1番	床面積	間取図
構造	木造かわらぶき平家建	1階 : 119.00㎡	令和8年(ケ)第1号
			物件2

( 8 枚目)

(写真 1 )

物件1      カーポート      物件2      ソーラーパネル



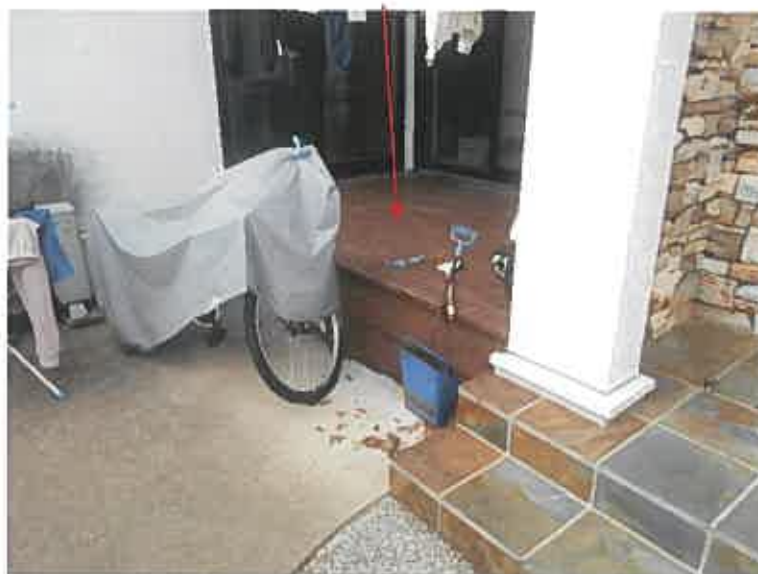
(写真 2 )

ガス給湯器      市道



(写真 3 )

南側      ウッドデッキ



(写真 4 )

南側

壁の汚損



(写真 5 )

西側

外壁の亀裂



(写真 6 )

リビング・ダイニング



(写真 7 )

ダイニング

壁の落書き



(写真 8 )

ロフト



(写真 9 )

台所

発電モニター



(写真 10 )

台 所



(写真 11 )

南西側洋室



(写真 12 )

北西側洋室



( 12 枚目)

(写真 13 )



(写真 14 )

脱衣所      パワーコンディショナ



(写真 15 )

浴室



令和8年（ケ）第1号  
令和8年2月24日現地調査  
令和8年3月19日評 価

熊本地方裁判所八代支部 御中

# 評 価 書

評価人 不動産鑑定士  
馬 渕 信 一 郎

## 第1 評価額

一 括 価 格	
金 13,880,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 3,450,000 円
物件2 (建物)	金 10,430,000 円

- 1 一括価格は、物件1、物件2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。
- 4 従物等は土地（建物）の評価額に含めた。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積 所 有 者	八代市千反町一丁目宅式号 1番 宅地 283.42㎡ A	同左
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積 共 有 者 共 有 者	八代市千反町一丁目宅式号 1番地 1番 居宅 木造かわらぶき平家建 119.00 ㎡ A 持分10分の9 B 持分10分の1	同左
番 号	特 記 事 項		
	特になし		

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR鹿児島本線「八代」駅の南西方約2.5km（道路距離） 「迎町」バス停の南西方約300m（道路距離） （別途位置図参照）	
付近の状況	中規模一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした閑静な住宅地域	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別 的な規制を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	都市計画区域（非線引き） 第二種中高層住居専用地域 60% 200% 法22条指定区域 特になし
画地条件	間口・奥行 地積 形状 高低差 その他	間口 約11m                      奥行 約21.5m 283.42㎡ ほぼ長方形 敷地内は概ね等高 特になし
接面道路の状況	北側が幅員約8mの舗装市道に、東側が幅員約4mの舗装道路にほぼ等高に接面する角地である。北側市道は、建築基準法第42条1項1号道路に該当し、東側道路は、建築基準法第42条1項2号道路に該当する。	
土地の利用状況等	物件2建物の敷地として利用されている。 （詳細は「現況調査報告書」記載のとおり。）	
供給処理施設	上水道：なし 下水道：あり ガス配管：なし（プロパンガス） ※特記事項②  （注）供給処理施設における「あり」「なし」とは、敷地内への引き込みの有無をいう。	
土壌汚染	土地の利用状況等から土壌汚染の可能性は低いものと判断されるが、その有無を確定するには、専門家による詳細な調査を要する。	
特記事項	① 従物等として、カーポート、井戸・井戸ポンプが存する。  ② 北側市道には、都市ガス本管が埋設されている。  ③ 周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲に該当しない。（八代市役所文化振興課にて確認）	

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的 残存耐用年数	建築年月日（登記） 経過年数 経済的残存耐用年数	平成27年4月10日新築 約11年 約19年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造 瓦 塗壁ほか 下地材の上に左官仕上げ、タイルほか 下地材の上に左官仕上げ、杉板ほか フローリング、畳ほか 電気設備、給排水・ガス・衛生設備ほか 特になし
床面積（現況）	119.00 m <sup>2</sup> 増改築： なし（ — ）	
現況用途等	階 層 現 況 用 途 間 取 り	1階 居宅 3LDK（間取図参照）
品 等	総 合 仕 様 資 材 施 工	普通 普通 普通
保守管理の状態	普通	
建物の利用状況	建物の占有状況については、現況調査報告書記載のとおり。	
特 記 事 項	<p>① 従物等として、ガス給湯器、ウッドデッキ、太陽光発電システム（売電用）が存する。</p> <p>② 目視調査の限りにおいては、外壁に微細な亀裂及び汚損が認められるほか、内壁の複数箇所に落書き及び軽微な毀損等が見受けられる程度で、概ね経年相応の状態である。債務者兼所有者からの聴取によれば、雨漏り被害及びシロアリ被害の発生はなく、特段の不具合は存しないとのことである。</p>	

## 第5 評価額算出の過程

### 1. 基礎となる価格

#### (1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	26,200	1.02	283.42	1.00	7,574,000

#### ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 八代-4

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 26,200 \text{ 円/㎡} & \times & 100.0 / 100 & \times & 100 / 100 & \times & 100 / 100 & = & 26,200 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 : ない

◇地域格差 : 街路条件 交通接近条件 環境条件 行政的条件 地域格差  
 $1.00 \times 1.00 \times 1.00 \times 1.00 = 1.00$

イ 個別格差 : 角地 +2%

ウ 地積 : 登記数量による

エ 建付減価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

#### (2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	210,000	119.00	0.49	12,245,000

ウ 現価率 : 耐用年数に基づく方法（定額法）と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

(計算式) 残価率 経過年数 全耐用年数(※1) 観察減価(※2) 現価率

$$\{ 1 - ( 1 - 0.05 ) \times ( 11 \text{年} \div 30 \text{年} ) \} \times ( 1 - 0.25 ) = 0.49$$

(※1) 全耐用年数 = 経過年数 + 経済的残存耐用年数

(※2) 目的建物の損傷、維持管理の状態等を勘案

## 2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### (1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円)
	ア	イ		ア×イ
1	7,574,000	0.35	法定地上権	2,651,000

イ 土地利用権等割合 : 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を35%と査定した。

### (2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円)	占有減 価修正	市場性 修正	競売市 場修正	評価額 (円)
	ア	イ	ウ	エ	オ	(ア+イ)×ウ×エ×オ
1	7,574,000	-2,651,000	—	1.0	0.7	3,450,000
2	12,245,000	+2,651,000	—	1.0	0.7	10,430,000
一括価格 (合計)						13,880,000

ウ 占有減価修正 : 減価の必要性はないと判断した。

エ 市場性修正 : 市場性修正の必要性はないと判断した。

オ 競売市場修正 : 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

## 第6 参考価格資料

地 価 公 示 ( 八代-4 )

所 在 : 八代市千反町1丁目7号22番外

価 格 : 26,200 円/㎡

位 置 : JR鹿児島本線「八代」駅 2.4 k m

価 格 時 点 : 令和7年1月1日

地 積 : 356 ㎡

供 給 処 理 施 設 : 下水・ガス

接 面 街 路 : 北8m市道

用 途 指 定 等 : 都市計画区域 (非線引き)

第二種中高層住居専用地域 建蔽率60%、容積率200%

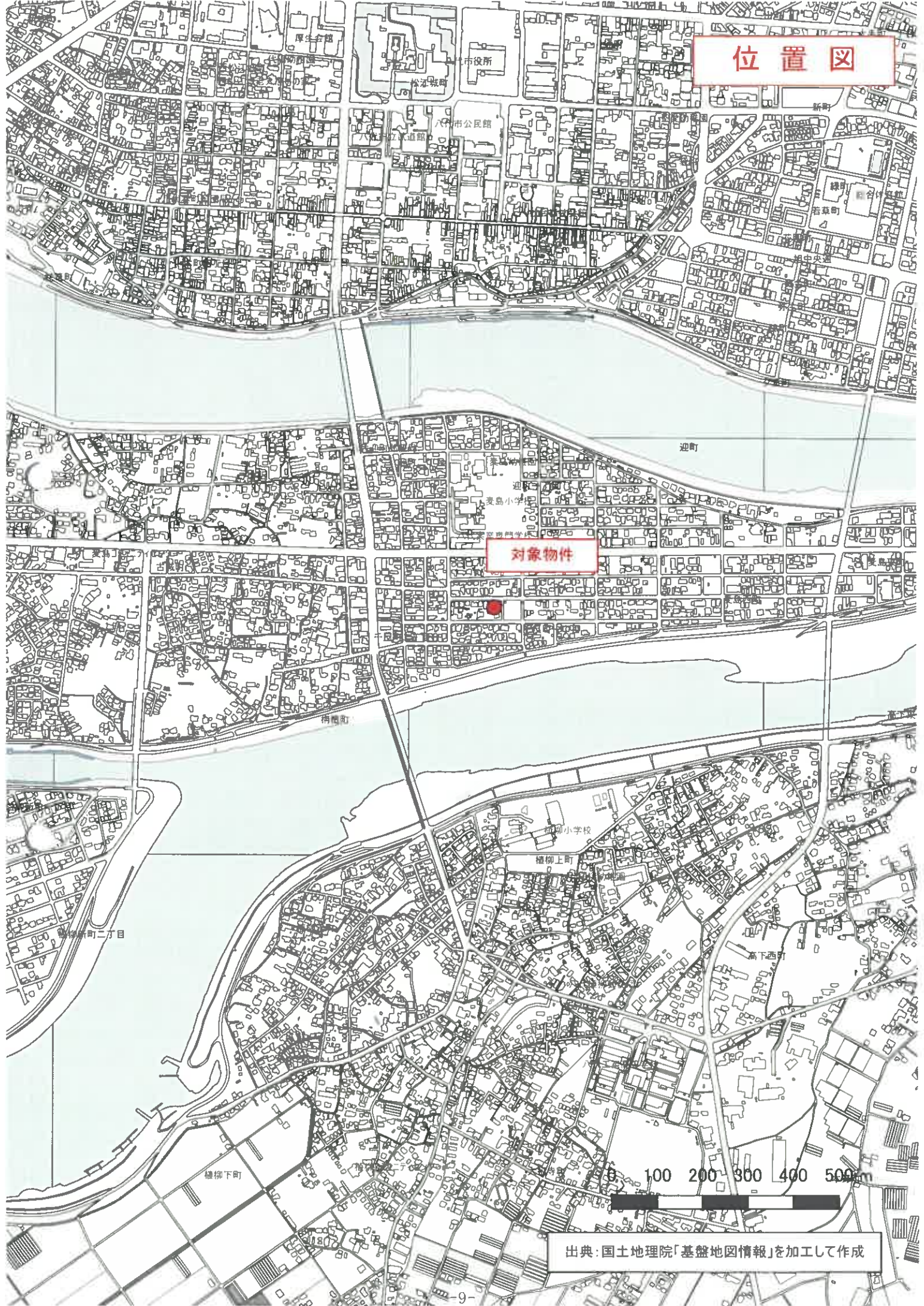
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域

## 第7 付属資料の表示

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 間取図
- 5 土地建物位置関係概略図

以 上

# 位置図



対象物件

0 100 200 300 400 500m

出典：国土地理院「基盤地図情報」を加工して作成

原図をA4に縮小



-37453.207 (座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(kusamoto2016\_BL.par)による修正がされています。

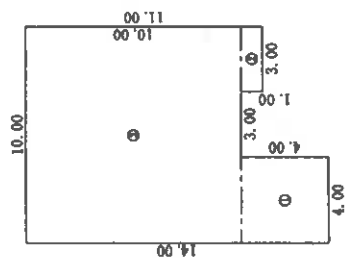
地番 区域 見出	千反町 1丁目巻号	A 千反町1丁目 巻号1号 B 千反町1丁目 巻号〇号 C 千反町1丁目 巻号六号 D 千反町1丁目 巻号六号
	千反町 1丁目巻号	
	A	
	千反町1丁目巻号	

請求 部分	所在	八代市千反町一丁目巻式号		地番	1番			
出力 縮尺	1/500	精度 区分	座標系 番号又は 記号	II	分類	地図に準ずる図面 (街区成果B)	種類	街区基本調査成果図
作成 年月日	平成22年3月23日		備付 年月日 (原図)	平成22年3月23日		補記 事項		

登記年月日：平成27年4月10日

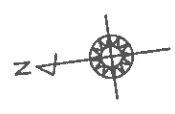
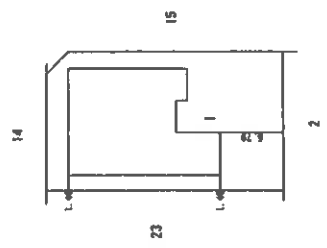
建物図面  
各階平面図

家屋番号	1
建物の所在	八代市千反町一丁目巻式号1番地



求積表

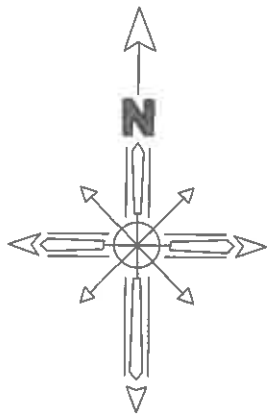
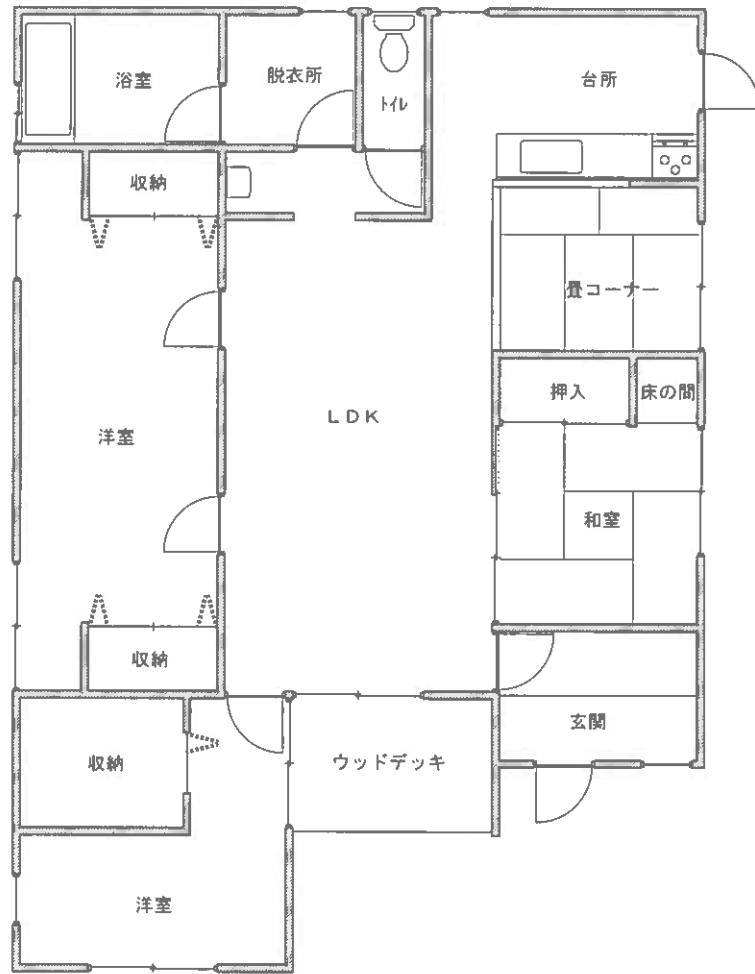
①	4.000 × 4.000	=	16.000000
②	3.000 × 1.000	=	3.000000
③	10.000 × 10.000	=	100.000000
合計			119.000000
底面積			119.00 m <sup>2</sup>



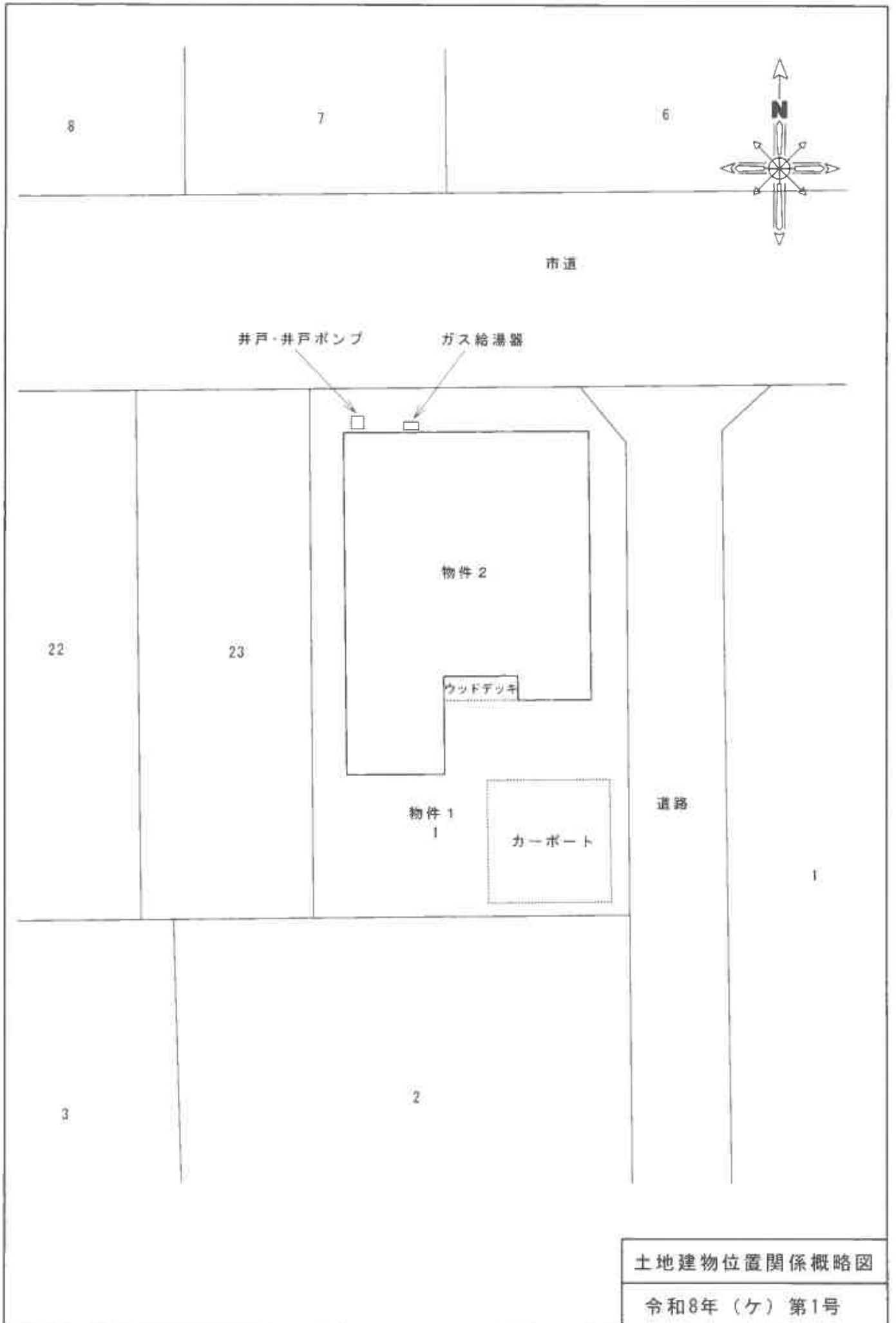
建物図面・各階平面図写

原図をA4に縮小

作成者	土地家屋調査士	縮尺	1/250	申請人	縮尺	1/500
-----	---------	----	-------	-----	----	-------



家屋番号	1番	床面積	間取図
構造	木造かわらぶき平家建	1階 : 119.00㎡	令和8年(ケ)第1号
			物件2



土地建物位置関係概略図  
 令和8年(ケ)第1号